

令和元年度
鴨川市福祉総合相談センター
事 業 報 告 書

(平成 31 年 4 月～令和元年 9 月分)

鴨川市福祉総合相談センター

目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業 ①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P13
(2) 介護相談員派遣事業	…P14
4. 医療介護連携推進事業	…P15
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P16
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P17
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P18
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P19
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P20
(4) 認知症サポーター養成事業	…P21
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P22
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P23
(3) 福祉人材確保対策事業	…P24
8. 令和元年度福祉総合相談センター重点目標	…P25
9. 平成31年度介護予防支援業務・第一号介護予防支援業務の 居宅介護事業所への委託について（新規）	…P27

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実績 (R1.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談センター 計 853 件 (延べ利用人数) (直営 164 件 委託 689 件 委託率 80.7%) ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 499 件 (延べ利用人数) (直営 245 件 委託 254 件 委託率 51%)
本年度の取組内容について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員に対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続するとともに、地域ケア会議を開催し介護予防ケアマネジメントの質の向上や多職種連携の推進を図っていく。

	1. 地域包括支援センター事業																																																				
事業名	(2) 総合相談事業																																																				
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い、地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																				
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。																																																				
○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数）																																																					
実績 (R1.9末)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サービス</th> <th>独居</th> <th>認知症</th> <th>介護保険</th> <th>施設入所</th> <th>医療</th> <th>生活全般</th> <th>家計経済</th> <th>高齢虐待</th> <th>権利擁護</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鴨川</td> <td>31</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>天津</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>56</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>69</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>		サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計	鴨川	31	15	8	13	5	7	8	4	5	0	9	105	天津	3	5	4	56	2	11	2	1	3	1	15	103	計	34	20	12	69	7	18	10	5	8	1	24	208
	サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計																																									
鴨川	31	15	8	13	5	7	8	4	5	0	9	105																																									
天津	3	5	4	56	2	11	2	1	3	1	15	103																																									
計	34	20	12	69	7	18	10	5	8	1	24	208																																									
本年度の取組内容について	高齢者の相談においても生活困窮している事例や、高齢者夫婦間のDV・事例などすぐに解決に至らない事例が増加傾向にある。課題解決に向けていくために、法律の専門家や警察等と連携が密に取れるようになっているため、地域ケア会議等を活用してお互いの役割分担等をしながら支援を実施していく。																																																				

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p> <p style="text-align: center;">(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業</p>
事業名	
事業概要	介護支援専門員及び介護職員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の資質の向上を図るために、各協議会を支援するとともに、介護職員等に対して研修や交流の場づくりを行ない、質の向上及び離職防止に取組んでいく。
実績 (R1.9末)	<p>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</p> <p>第1回 4/25 平成30年度事業報告・会計報告</p> <p>第2回 7/5 災害機上訓練をとおして多職種連携について考える ◎主任ケアマネ部会事例検討研修会</p> <p>第1回 8/5 課題整理統括表の活用について</p> <p>*鴨川市介護サービス事業所協議会</p> <p>第1回 6/21 平成31年度介護サービス事業所協議会総会</p> <p>第2回 10/6 医療介護連携研修会（台風被害のため中止が決定）</p> <p>第3回 12/14 第6回安房地域包括ケア推進セミナー（台風被害のため中止が決定）</p> <p>*介護支援専門員からの相談件数 6件（新規相談）</p>
本年度の取組内容について	介護サービスに従事する職員等の質の向上や、多職種連携の推進を図るため事例検討研修等を通じて顔の見える関係づくりを行なった。また、地域ケア会議等を活用しながら地域住民との関係づくりを行なった。高齢者等に対して充実したサービス提供を行なうため、介護サービス事業所や地域住民との関係づくりの推進を図っていく。

	1. 地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	<p>認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。</p> <p>権利擁護推進センターの相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。</p>
本年度目標	<p>成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。</p> <p>成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。</p> <p>市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間5件程度の申立てを予定している。</p>
実績 (R01.9末)	<p><市長申し立て件数></p> <p>2件 (補助0件、保佐0件、後見2件)</p> <p><報酬助成></p> <p>0件 (0円) 内訳 高齢 0件 (0円) 障害 0件 (0円)</p> <p><審判請求費用助成></p> <p>0件</p> <p><権利擁護推進センター相談件数></p> <p>26件 (相談実人数)</p>
本年度の取組内容について	<p>認知症高齢者や精神疾患を患っている方を対象に、引き続き成年後見制度の積極的な活用ができるよう、支援をしていく。今年度は既に2件(高齢者分)の市長申立てを実施しており、下半期も市長申立てを実施していくことになると思われる。</p> <p>今年度より、成年後見制度利用促進法にかかる中核機関を安房3市1町の委託により鴨川市社会福祉協議会へ委託したことから、成年後見制度についての相談がしやすい環境が整ってきつつあるため、社会福祉協議会と行政、家庭裁判所との連携を密にしていきたい。</p>

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p>
事業名	(4) 権利擁護事業 (②高齢者虐待防止事業)
事業概要	<p>虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。</p>
本年度目標	<p>高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、介護職員が虐待についての理解を深めるため、介護事業所等において虐待防止研修を開催する。</p>
実績 (R1.9末)	<p>*在宅 相談件数 9件 虐待あり 4件 虐待なし 2件 コア会議未実施 3件</p> <p>*施設 相談件数 0件 虐待あり 0件 虐待なし 0件</p> <p>*亀田医療大学高齢者虐待防止講演会（令和元年6月19日実施） (令和元年6月19日) 亀田医療大学看護学科3年生 67名対象 (令和2年2月予定) 亀田医療大学看護学科2年生予定</p> <p>*虐待防止啓発キャンペーン（市民への虐待防止のチラシ配布） ①（令和元年9月14日） 市内スーパー等4店舗（台風被害のため中止） ②（令和元年10月19日） 鴨川福祉でまちづくりフェスティバル (台風被害のため中止)</p>
本年度の取組内容について	<p>今年度の高齢者虐待の発生件数は、昨年の同時期に比べても増加しており、早期対応が求められている。</p> <p>福祉総合相談センターは、虐待ケースの相談窓口として位置づけられており、引き続き住民の方々に相談窓口を繰り返し周知し、すぐに相談につながるよう啓発活動を実施していくと共に、虐待が発生した場合は、関係機関と連携しながら、解決に向けた対応ができるようにしていきたい。</p>

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p> <p style="text-align: center;">(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業</p>										
事業名											
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	地域の高齢者等への相談支援等を行なうとともに、介護職員等への質の向上に取組む。また、介護支援専門員等への助言を行ないながら質の向上に努める。										
実績 (R1.9末)	<p>*介護予防ケアマネジメント 230件 (直営 113件 委託 117件)</p> <p>*介護予防支援 499件 (直 244件 委託 254件)</p> <p>*総合相談受付 新規相談 124件 (内訳 高齢者 103件・障害 2件・児童 1件・その他 18件)</p> <p>*権利擁護事業 高齢者虐待対応 3件 (内 2件認定)</p> <p>*包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 1件 介護支援専門員からの相談 6件</p> <p>*認知症サポーター養成事業 ・7/21 善覚寺 ・8/6 たいよう ・8/19 よもぎ俱楽部</p> <p>*認知症家族のつどい事業</p> <p>*時間外相談受付件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>高齢</th> <th>障害</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>18件</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table>	高齢	障害	児童	その他	計	23件	0件	0件	18件	41件
高齢	障害	児童	その他	計							
23件	0件	0件	18件	41件							
本年度の取組内容について	地域の中で身近な相談機関として周知が図れ、地域内関係者とのネットワークづくりが行なえている。地域の特徴として認知症高齢者が多いため、認知症初期集中支援チーム等との連携を図りながら個別支援を実施していく。また、高齢者だけでなく幅広い相談支援が行なえるように取組んでいく。										

	<p style="text-align: center;">1. 地域包括支援センター事業</p> <p style="text-align: center;">(6) 地域ケア会議推進事業</p>
事業名	
事業概要	<p>高齢者に対する支援の充実を目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。</p>
本年度目標	<p>地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。</p>
実績 (R1.9末)	<p>○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議）</p> <p>第1回 令和元年7月10日開催 テーマ「精神障害者の理解を深めようパートⅡ」</p> <p>参加者数 129人</p> <p>地区別参加者数 鴨川地区（39人） 長狭地区（33人） 江見地区（24人） 天津小湊地区（33人）</p> <p>参加者内訳 民生委員児童委員/地区社会福祉協議会/地域ボランティア 介護支援専門員/相談支援専門員/高齢者施設/社会福祉協議会他</p> <p>内容 (1) 前回の振り返り (2) 「精神障害者の理解」鴨川市福祉課 障害福祉係より説明 (3) 「精神障害者の理解」に関するグループワーク</p>
本年度の取組内容について	<p>「精神科はイメージが悪いので、受診につながりにくい」「家族が発信しないと解決につながらない」などの、精神科に対するイメージの悪さ・偏見からサービスや解決につながりにくいとの意見がある一方、「精神障害は誰でもなりやすいと思う。身近に感じた」、「小学校の福祉教育に精神障害のテーマを取り上げ、差別をなくしていく必要性がある」、「頭の中のレッテルをはらない」等、差別をなくしていくための意識や取り組みに関する意見があった。</p>

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業												
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業												
事業概要	要支援認定者等の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業にて訪問型サービス（ホームヘルプ）/通所型サービス（デイサービス）を提供する。												
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。												
実績 (R1.9末)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">サービス種別</th> <th style="text-align: center;">延べ利用人数</th> <th style="text-align: center;">月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問型サービス</td><td style="text-align: center;">669人</td><td style="text-align: center;">約 111名</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">通所型サービス</td><td style="text-align: center;">493人</td><td style="text-align: center;">約 82名</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防ケアマネジメント</td><td style="text-align: center;">613人</td><td style="text-align: center;">約 102名</td></tr> </tbody> </table>	サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	669人	約 111名	通所型サービス	493人	約 82名	介護予防ケアマネジメント	613人	約 102名
サービス種別	延べ利用人数	月平均											
訪問型サービス	669人	約 111名											
通所型サービス	493人	約 82名											
介護予防ケアマネジメント	613人	約 102名											
本年度の取組内容について	<p>訪問型、通所型サービス及び介護予防マネジメントとともに、昨年度と比較して概ね同数にて推移している。今後も適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、個別指導等を継続的に実施していく。</p> <p>地域ケア会議等を活用し介護予防ケアマネジメンとの質の向上とともに、介護予防に対する多職種連携の推進を図っていく。</p>												

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業																						
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業																						
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。																						
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の現病や食環境に応じた配食サービスの提供を目標とする。 【実利用者数 68名】																						
実績 (R1.9末)	<p>【地区別利用実績】 (4~9月延べ利用者) (一月の平均 46人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>長狭地区</th> <th>鴨川地区</th> <th>江見地区</th> <th>天津小湊地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>73</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>95</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table> <p>【配食内容別利用実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>配食内容</th> <th>常食 (450円)</th> <th>常食・汁なし (400円)</th> <th>副食のみ (300円)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配食数(食)</td> <td>1,125</td> <td>758</td> <td>1,885</td> <td>3,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風15号の影響により、調理施設（めぐみの里・千の風清澄）が停電し、9/9～9/18まで調理ができなかった。9/9は調理施設の非常用備蓄食料を配達し、食事の提供と安否確認を実施。9/10～9/18までは、市内弁当業者に調理を依頼し、社会福祉協議会が配達した。台風被害時には、社会福祉協議会、施設、民間業者と連携した対応を行った。</p> <p>社会福祉協議会のコーディネーターと連携し、新規利用時のアセスメント訪問のほか、モニタリング訪問から、必要時にはケアマネジャー等へつなぎ、利用者の生活を支えていく。</p>	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計	利用者数(人)	73	55	54	95	277	配食内容	常食 (450円)	常食・汁なし (400円)	副食のみ (300円)	計	配食数(食)	1,125	758	1,885	3,768
地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計																		
利用者数(人)	73	55	54	95	277																		
配食内容	常食 (450円)	常食・汁なし (400円)	副食のみ (300円)	計																			
配食数(食)	1,125	758	1,885	3,768																			

	2. 介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	天津小湊保健福祉センターでの活動の継続・定着を目指すと共に、参加者の増員をはかる。福祉センターでの活動は、参加者同士の自主活動につなげていけるよう、活動内容を工夫していく。市内のサロンでも自主的な介護予防活動ができるよう、普及啓発と運営の助言を行う。
実績 (R1.9末)	<p>(1) 鴨川市福祉センターでの活動 (第1・第3木曜日) 会場を福祉センター大広間へ移動したことにより、参加者の増員がはかれた。 昨年度から継続参加している参加者が、今年度からの新規参加者に助言・配慮している様子がうかがえる。</p> <p>(2) 天津小湊保健福祉センターでの活動 (第2火曜日) 口コミで徐々に参加者が増加している。新規参加者が継続しやすい内容・雰囲気作りに努めている。</p> <p>(3) 地域での活動 サロンの参加者・ボランティアが主体的に実施できるような内容を実施。ボランティアには、サロンでも簡単に実施できる体操等を助言。</p> <p>【実績】 計 21回開催 (福祉センター活動 月2回×6ヶ月ー中止1回=11回) (天津小湊保健福祉センター 月1回×5回=5回) (サロン等の活動 5回) 月平均 0.8回開催 延参加者数 435人 ※台風15号の影響で、9月の福祉センター・天津小湊保健福祉センター活動、各1回中止</p>
本年度の取組内容について	<p>介護度重度化防止推進員を新規で2名委嘱し、今年度は3名体制で活動を実施。新規推進員も活動に慣れてきており、各自で連携・協力しながら活動を進めることができている。福祉センター活動は今年度から大広間へと移動したことにより、参加者の増員をはかることができた。参加者同士の交流も進み、活動中に助け合う姿も見られる。</p> <p>福祉センター活動・サロン活動については自主的な活動へ移行できるよう、参加者・ボランティアの様子を見ながら実施内容の工夫や助言等を実施していく。</p>

	3. 在宅ケア推進事業
事業名	(1) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るために、紙おむつや尿取りパットを支給する。
本年度目標	<p>在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを併行しながら支援を行うとともに、必要性の高い対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。</p> <p>また、事業の適正化に繋げるため利用者家族への聞き取りによる実態把握を行う。</p>
実績 (R1.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月支給対象者 19名 ・9月支給対象者 20名
本年度の取組内容について	<p>事業を委託している福祉用具事業所から自宅配布を行うことにより、介護用品の支給だけではなく介護用品の使用方法についてアドバイスできる体制を整えている。介護者家族及び介護支援専門員等の関係者からも自宅配布の有用性や経済的・精神的負担の軽減に繋がる旨の声が多く継続性の高い事業と捉えられる。</p> <p>今後も介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように働きかけを行っていく。</p>

	3. 在宅ケア推進事業																																																
事業名	(2) 介護相談員派遣事業																																																
事業概要	施設入所者等の介護サービスの適正化を図り、施設側の公正な運営及び介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。																																																
本年度目標	介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催するとともに、施設関係者との情報共有に努める。																																																
実績 (R1.9末)	<p style="text-align: center;">【介護相談員（5名）の訪問実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>訪問施設</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たいよう</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>36</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>千の風・清澄</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>37</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>めぐみの里</td> <td>54</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>55</td> <td>43</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>南小町</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>24</td> <td>43</td> <td>34</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>126</td> <td>82</td> <td>145</td> <td>131</td> <td>165</td> <td>142</td> <td>791</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新規施設訪問開始…特別養護老人ホーム 南小町(6/4 から) ・施設関係者との意見交換会…各施設にて実施（7月） <p style="text-align: right;">※特別養護老人ホーム 南小町は12月頃開催予定</p>	訪問施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	たいよう	35	7	36	26	26	28	158	千の風・清澄	37	38	31	34	41	37	218	めぐみの里	54	37	45	47	55	43	281	南小町			33	24	43	34	134	計	126	82	145	131	165	142	791
訪問施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計																																										
たいよう	35	7	36	26	26	28	158																																										
千の風・清澄	37	38	31	34	41	37	218																																										
めぐみの里	54	37	45	47	55	43	281																																										
南小町			33	24	43	34	134																																										
計	126	82	145	131	165	142	791																																										
本年度の取組内容について	<p>介護相談員が施設での生活状況を聞き、関係者で課題や改善点を共有し施設に伝えることにより、施設サービスの質の向上へ繋がっている。また、施設担当を決め継続的に訪問することで、施設職員との関係性の構築にも繋がり、円滑な活動に結びついている。</p> <p>今年度6月末に1名欠員が生じたが補充できていない。また、今年度から新たに特別養護老人ホーム南小町への訪問が開始されたため、新規相談員の補充・増員・養成を急ぐ必要がある。しかし、今年度の養成研修はすでに終了しているため、次年度養成研修受講予定者が2名となっている。補充・増員までの間、どのように活動していくか現任相談員と検討予定。</p>																																																

	4. 医療介護連携推進事業
事業名	(1) 医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。医療介護連携研修会等を通して、多職種連携について考え、連携を深めていく。
実績 (R1.9末)	<p>(1) 医療介護連携研修会 台風により中止 日時：令和元年10月6日（日）13:30～16:00 場所：亀田医療大学 テーマ『思いを支える連携』～本人・家族・支援者の思い～</p> <p>(2) 多職種事例検討研修会の開催 台風により中止 日時：令和元年9月19日（木）18:30～20:30 場所：ふれあいセンター 内容：介護職員・栄養士・薬剤師・ケアマネジャー・リハビリ職で事例検討</p> <p>(3) 鴨川市医療連携会議 ①医療連携会議で今年度の研修内容を検討 ②「食」に関するパンフレットの作成 • 管理栄養士・薬剤師 「食事と薬」のパンフレット • 管理栄養士・歯科衛生士 「短い☆簡単♪低栄養レシピ」 ③多職種連携をテーマに亀田医療大学教員を中心にアンケートを行う予定</p> <p>(4) 安房地域包括ケアセミナー 台風により中止 テーマ『住民と行政との協働による福祉で町づくりにおける専門多職種の役割』 日時：令和元年12月14日（土） 場所：南房総市 三芳農村環境改善センター 内容：専門多職種広域連携を理解するための研修会 テーマ：「権利擁護のおける日常生活支援を支える」</p> <p>本年度の取組内容について 医療職と介護職の連携体制の構築を目的として研修会や事例検討会を開催をする予定であったが、台風により中止となった。 「食」に関するパンフレットを作成する。また定期的に医療連携会議を開催する。</p>

	5. 生活支援体制整備事業
事業名	(1) 地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者の団体等、地域の支えあい・見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行ない、地域活動の活性化を図っていく。また、地域での見守り強化のため、民間事業所などの協力を得ていく。
実績 (R1.9末)	<p>◎地区ボランティアの活動支援</p> <p>*江見地区…などの花サポータ一定例会に参加</p> <p>*大山地区介護予防サポーターの会に参加</p> <p>◎地区ボランティアと専門職との連携体制づくり</p> <p>地域ケア会議を開催。民生委員・ケアマネジャー・高齢者施設代表・生活支援コーディネーター・行政が参加し、「精神障害に対する理解を深めよう。パート2」として、地域や専門職としてできる見守りや、専門機関につなぐ役割りを理解した。</p>
本年度の取組内容について	今年度は1層のコーディネーターを市福祉総合相談センターで、2層コーディネーターを社会福祉協議会へ委託しているため、引き続き社会福祉協議会と連携して事業を進めていく。

5. 生活支援体制整備事業	
事業名	(2) 専門職とのネットワークづくり
事業概要	<p>1. 在宅医療・介護等の連携の推進。⇒ (4) 在宅医療介護連携推進事業で説明</p> <p>2. 災害医療における関係機関との連携の推進</p>
本年度目標	<p>2. 庁内・関係機関との連携を継続。</p> <p>職員の防災意識の向上に向けての取り組みを消防防災課と一緒に取り組む。</p>
実績 (R1.9末)	<p>2. 災害医療に関する連携</p> <p>○災害医療検討会議参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房保健所（安房健康福祉センター・鴨川地域保健センター） ・鴨川警察、鴨川消防署、亀田総合病院 ・鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター） <p>災害医療検討会議を定期で開催し、災害医療における意見交換を行った。</p> <p>○ケアマネジャー連絡協議会における災害研修</p> <p>7月5日（金）13:30～16:30 災害机上訓練の実施</p> <p>○ふれあいセンター職員災害研修の実施</p> <p>「災害時における経時記録（クロノロジー）について」</p> <p>講師：亀田総合病院 災害対策チーム</p> <p>7～8月に同じ内容で3回開催。</p> <p>○大規模地震災害時机上訓練の実施</p> <p>日時：令和元年9月7日（土） 場所：鴨川市役所 4階 大会議室</p> <p>内容：市内医療機関・消防・行政（消防防災課・健康推進課・福祉課・子ども支援課・学校教育課）・学校等が連携し、災害時の対応について机上訓練と振り返りを行った。</p> <p>日頃から関係機関・専門職と顔の見える関係を作つておくことで、災害時のスムーズな連携につながるため、様々な場面を通して関係機関と顔の見える関係を作る。</p>
本年度の取組内容について	

	6. 認知症総合支援事業														
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業														
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。														
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスをもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。														
実績 (R1.9末)	<p>◎認知症初期集中支援チーム員研修修了者</p> <table> <tbody> <tr> <td>○東条メンタルホスピタル</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>○亀田総合病院</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>○鴨川市立国保病院</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>○鴨川市福祉総合相談センター</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>計 10名</p> <p>◎認知症初期集中支援チーム支援件数 12件</p> <p>認知症が疑われ医療や介護保険サービス等につながらない対象者を中心として、ケース検討を行ないながら支援を行った。</p> <p>内訳 ケース検討対象者 12件(前年度から継続10件)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支援終了</td> <td>5件 (医療及び各種サービスにつながった件数)</td> </tr> <tr> <td>継続支援</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	○東条メンタルホスピタル	4名	○亀田総合病院	1名	○鴨川市立国保病院	1名	○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊	1名	○鴨川市福祉総合相談センター	3名	支援終了	5件 (医療及び各種サービスにつながった件数)	継続支援	7件
○東条メンタルホスピタル	4名														
○亀田総合病院	1名														
○鴨川市立国保病院	1名														
○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊	1名														
○鴨川市福祉総合相談センター	3名														
支援終了	5件 (医療及び各種サービスにつながった件数)														
継続支援	7件														
本年度の取組内容について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになってきた。チーム員会議の充実を図り、支援方法を幅広く検討でき早期解決が図れるように取組んでいく。														

	6. 認知症総合支援事業 (2) 認知症地域支援推進員事業
事業名	
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすいまちづくりへの推進を図る。
本年度目標	<p>認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎認知症地域支援推進員 <ul style="list-style-type: none"> ○鴨川市福祉総合相談センター・天津天津 2名 ○鴨川市立国保病院 2名 ○鴨川市福祉総合相談センター 3名 計7名
実績 (R1.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ◎認知症に関する新規相談 6件 繼続相談 2件 *認知症に対する受診等に関する相談が大半を占めている。
本年度の取組内容について	家族や相談機関だけでなく地域からの相談が寄せられたため、関係者からの情報収集をもとに個別支援を実施する。認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議等と連携するとともに、認知症に対する理解を求めていくため認知症サポーター養成講座などを活用していく。

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内の関係機関等において2ヶ月に1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力の協力を得ながら介護者の負担軽減を図っていく。
本年度目標	介護者支援のために継続して実施して行く必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実績 (R1. 9末)	<p>5/25 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会) 3名</p> <p>7/26 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄 (交流会) 3名</p> <p>9/21 認知症講演会 台風被害のため中止</p> <p>9/26 医療法人明星会 東条病院 台風被害のため中止</p> <p style="text-align: right;"><u>計6名</u></p>
本年度の取組内容について	各地域にて家族のつどいを開催しているが、新規参加者が少なく全体の参加人数が減少傾向ある。今後の開催内容や頻度等について、関係機関と相談しながら介護者等が興味を持つ内容を検討していく。

	6. 認知症総合支援事業
事業名	(4) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催し認知症高齢者への理解を求めていく。また、周知不足である地域や学校などへの講座が開催できるように働きかけをしていく。
実績 (R1.9末)	<p>6/11 エフ&エフ なの花サポーター 25名</p> <p>6/11 鴨川市福祉総合相談センター 亀田医療大学 80名</p> <p>6/18 エフ&エフ 鴨川市ロータリークラブ 17名</p> <p>7/21 社会福祉法人太陽会 善覚寺の檀家 12名</p> <p>8/6 社会福祉法人太陽会 鴨川中学校2年生 6名</p> <p>8/19 社会福祉法人太陽会 四方木クラブ 24名</p> <p>9/20 医療法人鉄蕉会 看護師 15名</p> <p>9/21 鴨川市福祉総合相談センター 市民 台風被害のため中止</p> <p>・福祉総合相談センター 計1回開催</p> <p>・亀田総合病院 計1回開催</p> <p>・委託事業所 (太陽会3回/エフ&エフ2回/健仁会0/宏和会0) 計5回開催</p> <p>*養成講座 計7回開催 《認知症サポーター養成数 179名》</p>
本年度の取組内容について	千葉県においては、小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているため、学校への開催を呼びかけていく。今年度は鴨川中学校にて講座を開催した。

	7. 地域包括ケア推進事業													
事業名	(1) 福祉総合相談事業													
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにどらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮など家庭の中の困りごとの相談に応じ、課題解決に向けて相談支援を実施していく。													
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続して、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談が複雑化し緊急的な支援が必要となる事例も増加している事から職員のスキルアップを図る。													
*福祉総合相談実績（新規相談件数）														
実績 (R1.9末)		制度	入所	医療	家計 経済	育児	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計	
鴨川	児童	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	47	
	障害	4	1	4	1	-	-	1	1	-	-	2	14	
	その他	-	-	-	6	-	-	-	3	-	9	12	30	
天津 小湊	児童	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20
	障害	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17	18	
(*高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載)														
本年度の取組内容について	昨年度より福祉総合相談センター・長狭、江見が設置され、旧中学校全てに福祉の総合相談窓口が設置された。地区民生委員や地区活動において周知を行い、知名度向上に繋げる。相談の複雑化に対応するため、職員のスキルアップ、関係機関との連携を図る。													

7. 地域包括ケア推進事業	
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、生活困窮者自立支援事業の啓発を行ない、地域資源を活用した就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実績 (R1.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 相談実人数 17人 新規 13人及び継続支援 4人内プラン作成数 8人
本年度の取組内容について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題の解決を図るために多機関との連携体制づくりを推進しながら個別支援を実施していく。また、鴨川だけでは社会資源が限られているため、安房地域での広域的なネットワークづくりのため行政や関係機関との関係づくりを行なっていく。

	7. 地域包括ケア推進事業
事業名	(3) 介護人材確保対策事業
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する。また、介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的とする。
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保定着に務める。また、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心に研修を開催していく。
実績 (R1.9末)	<p>○補助事業実績</p> <p>介護職員初任者研修 0人/0法人</p> <p>介護福祉士実務者研修 0人/0法人</p> <p>今年度より、研修受講後に申請をしてもらう形にしたため、現段階での実績は確認できていない。</p> <p>○介護サービス事業所協議会</p> <p>第1回 6/21 平成31年度介護サービス事業所協議会総会</p> <p>第2回 10/6 医療介護連携研修会（台風被害のため中止が決定）</p> <p>第3回 12/14 第6回安房地域包括ケア推進セミナー（台風被害のため中止が決定）</p>
本年度の取組について	市では将来介護を行う人材の不足が懸念されていることから、介護の未経験者や介護に興味がある方が介護に関する知識や技術を学ぶ機会として、研修会を開催し、介護人材の確保に努めていく。

8. 令和年度福祉総合相談センター重点目標

【介護予防ケアマネジメント事業】

1. 地域ケア会議を開催し、介護予防ケアマネジメントの質の向上や介護予防に対する多職種の連携体制を図っていく。
2. 介護度重度化防止推進員等など各地区にて介護予防の取組みを普及させる。

【総合相談事業】

1. 地域包括支援センターとして、高齢者支援の充実を図るため関係機関及び地域への啓発を行うとともに、広域的な連携体制の構築を図っていく。
2. 地域包括支援センターとして、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職がチームアプローチによる個別支援を行っていく。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】

1. 地域で活動する主任介護支援専門員が中心となり、地域との連携を行うとともに介護支援専門員の質の向上及び多職種とのネットワークづくりの推進を図る。
2. 介護支援専門員及び介護サービス事業所等が多職種や地域と連携しやすい体制づくりを推進する。

【権利擁護事業】

1. 高齢者虐待防止への個別支援を充実させるため、虐待防止ネットワーク等を活用した連携体制づくりを行なう。
2. 安房3市1町にて安房地域権利擁護推進センターを設置し、安房地域における権利擁護の推進を図っていく。

【地域ネットワーク構築事業】

1. 社会福祉協議会及び地域団体とのネットワークを構築し、個々の支援及び地域での見守り支援が充実するように働きかけを行う。
2. 地域とのネットワークが構築できるように、地域ボランティアを養成する。

【在宅医療介護連携推進事業】

1. 医療と介護機関が連携しやすい体制づくりを推進するため、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊及び鴨川市立国保病院 医療介護連携支援室と協働しながら体制づくりを推進していく。
2. 安房地域における医療や介護専門職のネットワークづくりの推進を図る。

【認知症高齢者支援事業】

1. 認知症初期集中支援チームにより認知症初期相談者への支援を行うとともに、認知症医療疾患センターや認知症サポート医との連携が図りやすい体制づくりを行う。
2. 認知症高齢者の支援の充実をさせるため、徘徊時における早期発見のためにネットワークづくり等の構築を図る。

【福祉総合相談支援】

1. 多機関が協働し個別支援の充実を図るためネットワークづくりを行なう。
2. 地域共生社会の実現に向けて、分野横断的な専門職と地域住民との連携体制の構築を図るための取組みの推進を図る。

【介護人材確保対策事業】

1. 介護人材の確保とともに、介護に対する知識を幅広い方々に周知するため介護入門的研修を開催する。
2. 介護職員の質の向上を目的として研修等を継続するとともに、介護職員の確保及び定着に向けて介護サービス事業所と協働していく。

9. 平成 31 年度介護予防支援業務・第一号介護予防支援業務の居宅介護事業所への委託について（新規）

◎鴨川市福祉総合相談センター

法 人 名		居宅介護支援事業 所名	住 所	指定事業所番号
1	社会福祉法人 柚子の会	ケアプランサービス サニーサイド勝浦	勝浦市墨名 56	1272300227
委託開始 年月日	平成 31 年 4 月 1 日	委託理由…他市であるが、利用者が当事業所を希望したため。		
法 人 名		居宅介護支援事業 所名	住 所	指定事業所番号
2	株式会社インターネットイ ンフィニティ	わかる介護相談セ ンター船橋	船橋市東船橋 1-36-7 グランピリエ 107 号室	1270904426
委託開始 年月日	平成 31 年 4 月 15 日	委託理由…市外に住む娘宅に居住する事となり、近隣の居宅支援事 業所及び介護サービス事業所を希望されたため。		